

計画変更床面積算定表

計画変更事項	計画変更の有無	変更事項	変更に伴う床面積 (算定式記入)
1 項			
一 敷地が接する道路の幅員敷地が道路に接する部分の長さ、敷地面積、敷地境界線又は建築物の位置の変更	有・無		㎡
二 建築面積の変更	有・無		㎡
三 高さ又は階数の変更	有・無		㎡
四 床の変更	有・無		㎡
五 階段の変更	有・無		㎡
六 柱、梁又は桁の変更	有・無		㎡
七 壁の変更	有・無		㎡
八 屋根、軒、軒裏、庇又は天井の変更	有・無		㎡
九 開口部の変更	有・無		㎡
十 土台、基礎又は基礎杭の変更	有・無		㎡
十一 小屋裏の変更	有・無		㎡
十二 斜材の変更	有・無		㎡
十三 建築設備(法87条の2第1項に該当するものを除く。)の変更	有・無		㎡
2 項 前各号以外の変更	有・無		㎡
前2項以外 平面計画の変更	有・無		㎡
小計(S)			㎡
(a) 計画変更床面積の小計(S)の1/2		$m^2 \times 1 / 2 = m^2$ 算定した変更に係る部分の床面積の合計が変更前の計画の床面積の合計を超える場合は、計画前の計画の床面積の合計を上限とする。	
(b) 床面積の増加面積			㎡
算定した変更に係る部分の床面積の合計		(a) + (b) =	㎡
計画変更申請手数料		計画変更申請算定床面積	㎡ 円

(注記)

1. 準則第1第1項第1号に該当する変更がある場合は、その変更事項を記載してください。
2. 準則第2項に該当する変更がある場合は、その変更事項を記載してください。
3. 準則第1第1項各号及び第2項(前2項)以外の変更で、平面計画の変更(間取り、避難施設等の部分的な変更)にあつては、当該変更に係る床面積の合計とします。
4. 変更の内容が第1「第1項各号」及び「第2項」並びに「前2項以外」の項目の複数に該当する場合は、項目ごとの床面積の合計とする。ただし、変更部分が重複して該当する場合は、当該重複している部分(床面積)を加算しません。
5. 変更に伴う床面積の算定については準則に従い算定してください。なお、不明な点等がありましたら係員に協議してください。